

令和2年度 近畿運輸局入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和3年3月22日(月) 近畿運輸局 第三会議室	
委員	横見 宗樹 (近畿大学教授) 藤本 昌志 (神戸大学大学院准教授) 定岡 由紀子 (弁護士)	
	委員長 横見 宗樹 委員長代理 藤本 昌志 以上については審議に先立ち、委員会において選出された。	
審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	
説明事項等	① 工事に係る契約の報告について ② 物品・役務に係る契約の報告について ③ 指名停止措置等の運用状況について	
	① ~ ③について、資料に基づき説明を行った。	
案件	総件数 72件	① 一般競争「滋賀運輸支局トイレ等改修工事」 ② 一般競争「奈良運輸支局跡地 地下埋設物調査業務他附帯業務委託」 ③ 一般競争「地域公共交通関係業務における労働者派遣業務委託」 ④ 企画競争「龍神村の観光資源を活用した「龍にこだわる」コンテンツ造成事業」 ⑤ 企画競争「船舶アクセスに優位性のある広域周遊ルート活性化に関する実証事業」 について、資料に基づき説明を行った。
一般競争入札	33件	
指名競争入札	0件	
随意契約 (企画競争方式他)	39件	
委員からの意見・質問・それに対する回答		
意見・質問		回 答
<p>●一般競争入札案件について</p> <p>【工事】</p> <p><b>滋賀運輸支局トイレ等改修工事</b></p> <p>・事業内容を教えて下さい。</p>		<p>・平成3年5月に建物が出来まして、鉄筋コンクリートの2階建ての建物ですけども、竣工から築30年が経ち、建物の老朽化が激しくなったことにより改修リフォームを行ったものです。具体的には多目的トイレ、来客用、職員用の男女トイレ、職員用の男女更衣室を改修しました。</p>

<p>・浴室とありますがお風呂場があるのですか。</p> <p>・シャワー室は何にお使いでしょうか。</p> <p>・資料の入札結果に基準価格と記載がありますが、これはどういう意味なのでしょうか。</p> <p>・2回の入札を行っていますが理由を教えてください。</p> <p>・今回応札者が1者しかいなかったということですが、何か要因等理由はございますか。</p> <p>・落札者は地元の企業ですか。</p>	<p>・夏場等の対応のためシャワー室を設けておりまして、こちらも改修したところです。</p> <p>・運輸支局につきましては、様々な部門がございますけども、分かりやすく申し上げますと車のナンバープレートの交付や車検業務を行っております。特に技術系の職員が車検の業務を行っております。いわゆる自動車の点検等となります。敷地内には検査コースがありまして、車の下に潜って点検する職員や、深夜の街頭検査等、警察と合同で行くケース、不正改造車両の検査に行くこともありまして、一般事務ではなく外に出て汗をかく業務も行っております。主に夏場に汗を流すということでシャワー室を完備しております。</p> <p>・国の会計に共通しているものですが、予定価格というものがございまして、そちらが1千万円を超える案件につきましては、その契約の内容に適応した履行がなされるか、すなわちなされない恐れがある場合を想定しまして、予定価格の7割から9割の範囲内で基準価格の設定をしています。基準価格より低い入札があった場合には、契約をする前に本当に履行が可能かということを実業者へのヒアリングによって調査するという制度でございます。</p> <p>・入札が成立するためには予定価格を下回らなければなりません。今回ですと1回目の入札が予定価格を上回っております。この時点では契約は出来ませんので、原則として2回まで入札を行って、その範囲で落札すれば契約となります。今回は2回目で予定価格を下回りましたので契約したところでございます。</p> <p>・2019年に入札を行ったものですが、当時は東京オリンピックに伴います、いわゆる建設需要が増加している時期でした。大阪でいいますとIR招致、大阪万博を見越したホテル建設のラッシュ等が起こっていた時期でもありまして、近畿運輸局に限らず、入札を行っても落札しないという事態が起こっていることが多く、その結果応札者も少なかったのではないかと分析しております。</p> <p>・そのとおりです。本社は京都市にございます。隣接した府</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札金額がほぼ予定価格と一致するぐらいの100%に近い落札率となっていますが、これについては何か経緯等ありますか。</li>   <li>・落札事業者は、他の運輸支局の同じような工事も請け負ったことはありますか。</li>   <li>・ある程度、どれくらいの金額がかかるかは把握していたと考えてもよろしいでしょうか。</li>   <li>・実際問題として、予定価格に近い金額を類推することは可能なのでしょうか。</li>   <li>・他の案件で、このように予定価格に近接した落札額になるようなケースはあったのでしょうか。</li>   <li>・オリンピック需要以前は、何社が競合して入札するような感じだったのでしょうか。</li> </ul>	<p>県で、地元といえば地元でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その件については想像でお話するしか無いところですが、先程のご質問と同様に建設需要が増加しているという背景がある中で、建設業者としても様々な工事、もっと儲かる工事をという中で市場価格を下回ってまで工事を取りたいという意欲がこちらに向いてこなかったという結果だと思っています。現在であれば、かなりの低い落札率、6、7割で競争が働いていると思いますが、2019年は全国的に業者も応札してこない、応札したとしてもなかなか予定価格を下回らないというのがトレンドになっておりまして、本件についてもそういった結果だと考えております。</li>   <li>・何件かございます。</li>   <li>・建設業者としても、赤字が出ない儲かる範囲での入札という形になっているだろうと思います。</li>   <li>・市場価格だとこの位だろうという観点で考えると、予定価格と大体同じ位になるという、経験上そういう理解をしているかも知れません。</li>   <li>・令和元年度につきましては、工事における入札案件は3件しかありませんが、令和2年度につきましては多くの入札を実施していますが、100%に近いのは有りませんでした。各事業者においても、いかに落札しようかと試行錯誤しながら金額をはじき出してきていると思います。あくまで推測になりますが、どうしても落札者になりたいと金額を下げてくる事業者もあれば、これ以上は下げられないと応札してくる事業者もあるかと思っています。今回はたまたま1者ですが、背景には建設ラッシュもありましたので、市場価格に似通った金額で入札してきたと推測はされます。</li>   <li>・運輸局の発注する工事について、入札は年に2、3件くらいでそれほど経験値としては無いのですが、やはりこのオリンピック需要のあるときは、1、2者と競争性は低かったかと思っています。オリンピック需要以前の発注では、2、3者位の応札者かと思っています。令和2年度の発注につきましては、</li> </ul>
---	---

<p><b>【役務】</b>  <b>奈良運輸支局跡地 地下埋設物調査業務他  附帯業務務託</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容を教えて下さい。</li>   <li>・本件については、基準価格を下回っている金額で落札になっていますが、問題無いということでしょうか。</li>   <li>・既に事業自体は終了したのでしょうか。</li>   <li>・入札価格にばらつき等の開きがありますが、確かにトイレの工事等と違い定型的な工事では無いと思いますが、このような調査案件では、この金額になるという積算は難しい案件なのでしょうか。調査方法によって各社において相違がある等そういうところからのばらつきなのでしょうか。予定価格に見合っていない事情のようなものはあるのでしょうか。</li> </ul>	<p>5者から10者と1件あたりに応札した事業者は多く、コロナの影響か事業者も仕事を取りたいということもあったのではないかと推測しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良運輸支局の案件でございまして、平成16年10月に奈良市から大和郡山市に移転をしております。その跡地が存在しており、跡地売却をするにあたり地下埋設物調査を実施したところです。</li>   <li>・はい。そのとおりです。基準価格を下回っておりましたので、会計法に基づきまして調査を行ったところでございます。調査内容としましては、主に過去の実績、この会社がどのような事業を実施してきたか、類似業務の実績があるか等、この会社の経営状況、財務体質等を調査した結果、経験もございまして、財務体質もしっかりしているということで契約に至ったところでございます。</li>   <li>・はい、終了しています。工期といえますか、契約期間が令和元年5月21日から令和元年8月9日としておりまして、調査は終了しております。</li>   <li>・入札価格のばらつきですが、調査方法については仕様書で規定していますので、各社とも同じ条件になります。今回は3者とも予定価格には達していますが、あくまでも落札したいという各事業者の企業努力と理解しています。</li> </ul>
---	--

**地域公共交通関係業務における労働者派遣  
業務委託**

・事業内容を教えて下さい。

・1者のみの応募となっておりますけども、何らかの経緯等ございましたらご説明いただければと思います。

・最低賃金を上回っている契約にはなっているのでしょうか。

・法律違反をしているところと契約することはないと思いますが、先程の事案の基準価格のような、幾ら以下だとヒアリングというのには当たらないものですか。

・対象の業務は臨時的なものでは無いと思いますので、4月から3月まで、毎年同じ入札を繰り返しているのでしょうか。

・近畿運輸局に交通政策部交通企画課という課がございます。業務内容としましては地域の公共交通の支援等を行っております。その課内の事務補助を行う派遣労働者を募集するということです。業務内容としましては、課内業務の文書入力、データ入力などを週3日程度、年間144日間の勤務を行っていただくという派遣業務の契約になっております。

・分析はしているところですが、参考までに過去の同業務の入札実績としまして、本件の令和元年度は1者ですが、令和2年度は6者、平成30年度は3者、平成29年度は2者ということで毎年複数者が入っている状況でした。令和元年度についてはたまたま1者となっております。入札するにあたっての条件、参入条件としましても特段障壁になるものを課してはおりませんし、公告の手続きにつきましても、広く一般に知らせるようホームページ、掲示板による広告を実施しておりますので、たまたまと言いますか何か支障があったという要因は確認出来ていないところがございます。

・派遣業務ということで、契約そのものは我々と落札事業者との間ですので、落札事業者と雇用している者との契約関係がどうなっているか、その雇用関係が最低賃金をクリアされているかどうかまでの検証まではしていません。簡易的に入札価格を時間で割れば、1時間あたりの単価は出せます。落札事業者との契約書を確認したところ、1時間あたりの基準単価は税込で1,258円となっております。

・はい。そのとおりです。先程の基準価格は、品質を確保する為に基準を下回った場合にヒアリングするというものです。

・はい。そのとおりです。毎年度入札を実施しております、毎年度事業者が変わる可能性もあり、実際変わっている年度もあります。

●随意契約(企画競争方式)案件について

【役務】

龍神村の観光資源を活用した「龍にこだわる」コンテンツ造成事業

・事業内容を教えて下さい。

・本件も応募者数が1者となっており、結果的に企画競争方式でありながら、競争が行われていないという現状かと思いますが、何か経緯等がありますか。

・5者すべて旅行会社だったでしょうか。

・報告書が添付されておりますけども、この報告書が具体的にコンテンツとして実現されるという事態になったところはございましたでしょうか。

・和歌山県田辺市龍神村を舞台とした事業でございますが、最終的には龍神ツーリズムをテーマに、龍神温泉、龍神岳、手しごと体験メニュー等の旅行コンテンツを開発するというのが一つの目的です。次に、訪日外国人が来られた際に活用するパンフレット、情報誌、音声ガイド等ガイドツールを開発するのが目的です。3つめの目的が、現在遊休施設となっている建物がありますが、そちらをフィギュアミュージアムとして活用する予定となっております、その活用方策を検討するというのが3つめの目的となっています。これらを達成するにあたりまして、セミナーの開催、受入セミナーの開催をし、開発する旅行商品、旅行コンテンツを磨き上げるためのモニターツアーを実施する事業になっております。

・事業実施課に確認したところ、説明書を受け取りに来た会社が5者ございました。その中で参加しなかった理由を確認したところ、事業を実施するためのノウハウ、具体的には地域的人脈的な繋がりに乏しいというのが一つです。あとはスケジュール的に事業を完了させるのが困難であったというご意見を頂いているところです。中々、龍神村という限定された地域でもありますし、色々な旅行会社も得手不得手があるのか分かりませんが、そういう意味で限定されたのではないかと思います。

・会社の業種までは把握しておりません。

・今回の成果物としまして、5コースのコンテンツを開発、造成しております。これにつきましては、本来今年度から活用して訪日外国人向けに利用していただく予定だったのですが、ご存知のとおりコロナの影響で実際に商品化の検討はしているものの活用はされていない状況となっております。なお、本事業の請負先におきましては、こちらを活用した商品の企画販売を実際に実施しておりまして、こちらにつきましてはまたインバウンドが戻り次第、広く活用される予定になっております。

船舶アクセスに優位性のある広域周遊ルート活性化に関する実証事業

・事業内容を教えて下さい。

・応募者数が1者となっておりますが、何か経緯等がありますか。

・具体的に事業化されたというところはあるのでしょうか。

・事業化ということですが、近畿運輸局としてツアー等の事業を組むものなのでしょうか。先程の龍神村のコンテンツも同様ですが。

・主要な国際空港から、レンタカー・鉄道・フェリーを連結させた周遊ルートを造成する、観光ルートを造成するというものでございます。具体的には大阪国際空港から和歌山まで例えばレンタカーを利用して、和歌山港からフェリーで徳島に渡り、また大阪に帰ってくといった周遊ルートの造成を目的としております。具体的な調査内容としましては、1つ目は事前のマーケティング調査、2つ目は具体的な観光ルートの設定、評価、その後は具体的な商品の造成を行うものです。最後に実証事業で、実際に外国人の方に来ていただいて、ルートを体験していただくということになっております。それに合わせてSNSでプロモーションを行うという事業でございます。

・こちらは仕様書を取りに来た会社も1者になっておりまして、分析したところ、フェリーを行程に組み込むことで特殊性があったことから業者が限られたのではないかと分析しております。公示期間を長めに設定する等、広く周知する努力が必要かと考えております。

・具体的な観光ルートを造成いたしまして、結果につきましてはパンフレットを作成しております。パンフレットについては、関西空港、南海なんば駅、フェリーの各ターミナル等に設置するとともに、デジタルプロモーションとしまして、関西観光本部のホームページにそれらの情報を公開しているところです。今回のマーケティング調査を踏まえて、該当するフェリー会社が旅行者の受入に慣れていないということもございまして、電車やバス、レンタカーと違い、ゆったり出来るという優位性がございますので、客室や船内の写真撮影等、SNS映えといえますか、写真が撮れるスポットを設けてはどうかといった提言を調査結果に基づいて行ったところです。

・最終的な目的は地域の観光を活性化するというもので、その方法といたしますか、事業として地域の観光を行っている団体、DMOと言われる地域観光作り法人から、こういう事業をやりたいという相談を受けまして、東京の観光庁で事業採択したものが実施されるのですが、事業のメニューと

<p>・残念ながらインバウンドが完全に止まっているような状況ではございますけども、今後インバウンドの受入が始まったときには、こういった時間と費用を掛けて重要な調査を行われたということでございますから、withコロナ時代に適合する形で活用して頂いて、この結果を有意義な施策に結びつけていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。</p>	<p>しては観光コンテンツの開発というのが仕組みとして設定されています。最終的には訪日外国人を受け入れるというのが目的になっています。また、コロナ前までは訪日外国人も2千万、3千万とあり、最終的には4千万という目標もあります。関西地方につきましては、世界遺産も多いですので、インバウンドを牽引しているのは関西という一面も見られまして、私共としましても観光には力を入れているところですが、コロナの影響でかなり落ち込んでおりますが、こういった対策を現在も行っているとご認識いただければと思っております。</p> <p>・ありがとうございます。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	
特段の特記事項なし	